

# 長崎 オリジナル 記念日

《募集要項》

**【受付期間】**

受付開始：令和元年8月1日（木）～ 随時

**【お問い合わせ・申請書類提出先】**

長崎市 市民生活部 市民協働推進室

長崎市馬町21番地1 長崎市市民活動センター「ランタナ」内

TEL 095-829-1125 FAX 095-829-2925

E-mail [kyoudou@city.nagasaki.lg.jp](mailto:kyoudou@city.nagasaki.lg.jp)

令和元年8月

長崎市市民生活部市民協働推進室

## 目 次

1	事業の目的	1
2	長崎オリジナル記念日とは	1
3	事業の概要	1
4	申請書類、申請からの流れ	2
	1 申請書類	
	2 申請からの流れ	
5	長崎オリジナル記念日の取り扱い	4
6	注意事項(申請前に必ずお読みください)	4
	申請様式	6
	・「長崎オリジナル記念日」登録申請書	
	・「長崎オリジナル記念日」再登録申請書	
	・「長崎オリジナル記念日」登録事項変更届書	

## 1 事業の目的

本事業は、長崎市が有する歴史や文化、自然、産業などのあらゆる分野における個性や、市民などによるまちを元気にする取組みを「長崎オリジナル記念日」として表現し、その多様な魅力を発信することを通して、自分たちのまちに愛着や関心を持つ市民を増やし、まちづくりへの参画意識を高めることで、まちの活性化につなげることを目的としています。

## 2 長崎オリジナル記念日とは

次の(1)~(3)の要件を全て満たすものとします。

- (1) 内容が次のいずれかに該当するものであること
  - ア 長崎市が有する独特の歴史、自然及び風土並びにそれらの中で培われた文化、産業などについての魅力を表現するもの。
  - イ 長崎市のまちや市民を元気にする活動などを表現するもの。
- (2) 原則として5以上の個人や法人により構成された団体もしくはグループ（営利企業を除きます。※）が定めたものであること。  
※団体もしくはグループの構成員になることはできます。
- (3) (1)の内容に関連する活動が伴っていること。（活動予定である場合を含みます。）

※(1)のアに該当する記念日は、夜景、世界遺産、カステラ、ちゃんぽん、地域の祭りなど、本市が有する個性に関するもので、これらの魅力の普及のために活動している団体や、これらの魅力を楽しむ活動をしているグループなどが制定できます。

※(1)のイに該当する記念日は、まちをより良いものとするための様々な分野における活動（以下「まちづくり活動」といいます。）をしている団体などが制定できます。

## 3 事業の概要

「長崎オリジナル記念日」を募集し、長崎市のホームページなどで紹介することを通して、広報の側面から皆さんの活動を応援します。

**Q 具体的にはどんなメリットがあるの？**

A 次のような場合に応募を検討してみてください。

- ①日々感じている長崎独特の魅力をより多くの人に伝えたい。
- ②まちづくりに資するイベントなどの周知を図りたい。
- ③団体の日々の活動をより多くの人に知ってもらいたい。
- ④活動に賛同してくれる人を増やしたい。 など。

結果として、①や②のような記念日が集まれば、長崎市の多様な魅力を発信することにつながります。

また、③や④のような記念日は、これからまちづくり活動に参画しようとする人の手本になることが考えられます。

このような記念日がたくさん集まることで、「自分たちのまちに愛着や関心を持つ市民が増え、まちづくりへの参画意識が高まり、まちの活性化につながっていく」ことを期待しています。

**4 申請書類、申請からの流れ**

(1) 申請書類

ア 「長崎オリジナル記念日」登録申請書

イ 添付書類（任意）

活動の内容が分かる写真やチラシ、ポスター等の資料

※「長崎オリジナル記念日」登録申請書は長崎市のホームページからダウンロードできます。

※登録申請書は、原則として郵送・FAX・持参により提出してください。

※添付書類は、下記メールアドレスにデータを送信していただくと、ホームページに掲載できます。

※登録申請書をメールで提出する場合は、個人情報が記載されることになる「申請者」、「本件申請に関する連絡先」、「構成員名簿」の欄については記入をせずにメール送信し、これらの情報については、長崎市ホームページ上の専用入力フォームから別途送信してください。

**【申請書類提出先】**

長崎市 市民生活部 市民協働推進室

長崎市馬町 21 番地 1 長崎市市民活動センター「ランタナ」内

TEL 095-829-1125 FAX 095-829-2925

E-mail kyoudou@city.nagasaki.lg.jp

## (2) 申請からの流れ

### ① 申請書類一式を長崎市市民協働推進室に提出

申請に際し、ご不明な点がある場合は、市民協働推進室にお尋ねください。



### ② 書類審査

次の点について書類審査を行います。

- ・ 上記2の(1)~(3)の要件を満たしているか
- ・ 除外要件に該当していないか

(除外要件)

次のいずれかに該当するものは、「長崎オリジナル記念日」として登録できません。

- (1) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがある内容を含むもの
- (2) 本市の信用又は品位を害し、又は害するおそれがある内容を含むもの
- (3) 第三者の利益を害し、又は害するおそれがあるもの
- (4) 特定の政治的、宗教的又は思想的主張等を表現し、又は表現していると判断されるおそれがあるもの
- (5) 当該記念日を長崎市の広報媒体に掲載した場合に、誤認又は混同を生じさせ、又は生じるおそれがあるもの
- (6) 制定者の主観などに基づくもので、市民の共感が得難いと判断されるもの
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の活動等に関するものと見なされるもの
- (8) 以上のほか、市長が適当でないと認めるもの



### ③ 長崎オリジナル記念日台帳登録・審査結果通知

- ・ 審査の結果、長崎オリジナル記念日に該当すると判断した場合は、長崎オリジナル記念日台帳に登録し、長崎市のホームページに掲載します。この場合、書面による審査結果の通知は省略させていただきます。
- ・ 審査の結果、長崎オリジナル記念日として登録できないと判断した場合は、その理由を付して、書面による審査結果通知をいたします。



### ④ 長崎市ホームページに掲載

## 5 長崎オリジナル記念日の取り扱い

- (1) 長崎市ホームページにおいて、長崎オリジナル記念日の「日付」、「名称」「由来」、「制定者名」及び「活動内容」を掲載します。
- (2) 長崎市ホームページのトップページ上部のスライド画像において、「今月の記念日」の一覧を掲載します。掲載する内容は記念日の「日付」及び「名称」です。ただし、登録日によっては掲載できない場合があります。
- (3) 記念日当日には、長崎市の公式 Facebook、Twitter において情報発信を行います。
- (4) 広報紙など、長崎市が有するホームページ以外の広報媒体にも掲載する場合があります。

## 6 注意事項（申請前に必ずお読みください）

- (1) 長崎オリジナル記念日は、その記念日を長崎市が公式に制定したり、公認を与えたりするものではありません。  
この事業は、長崎市の魅力を発信したり、まちを元気にする皆さんの活動を紹介し、応援しようとするものです。
- (2) 長崎オリジナル記念日の登録は1年度限りです。  
登録は1年度（4月1日～翌3月31日まで）の期間になりますので、翌年度も登録を希望する場合は、「長崎オリジナル記念日」再登録申請書の提出が必要です。ただし、内容に大幅な変更がある場合は、新たな記念日として申請をしてください。
- (3) 登録された内容に変更があった場合には速やかに届け出てください。  
長崎オリジナル記念日に登録された内容は、長崎市のホームページで広く情報発信されています。変更（取り消す場合を含みます。）が生じた場合は最新の情報をホームページに掲載しますので、「長崎オリジナル記念日」登録事項変更・取消届書により速やかな届出をお願いします。
- (4) 次のような場合には登録を取り消すこととなります。また、その取り消しによって申請者に損害が生じることがあっても、長崎市は、その責めを負うことはできません。
  - ア 偽りその他不正の手段により登録を受けたとき。
  - イ 記念日の定義に該当しないこととなったとき。
  - ウ 除外要件に該当することとなったとき。
  - エ 届出なく記念日の内容に変更を行ったとき。

(5) 記念日に関連する活動に関して、事故、苦情等が発生した場合でも、長崎市は、その責めを負うことができません。

(6) その他

この募集要項に記載のない細部の事項について、長崎市から指示があった場合は、その指示に従ってください。

(第1面)

「長崎オリジナル記念日」登録申請書

年 月 日

(あて先) 長崎市長

申請者 所在地 (又は代表者の住所)

団体等名称

代表者名

申請書をメール送信する際は、網掛けの項目は記入せず、市ホームページの入力フォームから情報を送信してください。

長崎オリジナル記念日募集要項 4-(2)-①に基づき、次のとおり申請します。

1 申請内容に関する事項

(1) 記念日の日付

月 日 (登録希望年度(西暦): 年度)

(2) 記念日の名称

(3) 記念日の由来 (なぜその日を記念日に設定したのか。エピソードなど)

(4) 記念日に関連する活動内容

(5) 添付書類 (活動内容が分かる写真やチラシ、ポスター等の資料がある場合)

(6) 本件申請に関する連絡先

連絡担当者(役職・氏名):

電話番号:

※最も連絡のつきやすい番号を記入

メールアドレス:

《通信欄》

※その他の連絡手段や連絡が最も取れやすい時間など、補足情報がありましたらご記入ください。



(第2面)

## 2 申請条件の確認に関する事項

次の事項を確認し、問題なければ右のチェック欄に「○」を記入してください。

確認事項	チェック
(1) 記念日の内容はア・イのいずれか（または両方）に該当していますか。 ア 長崎市が有する独特の歴史、自然及び風土並びにそれらの中で培われた文化、産業などについての魅力を表現するもの。 イ 長崎市のまちや市民を元気にする活動などを表現するもの。	
(2) 申請者は5以上の個人や法人により構成された団体もしくはグループですか。(営利企業単独では申請できません。)	

【構成員名簿】※団体やグループの構成員名簿を提出する場合は記入不要

氏名・法人名等	住所・所在地等
1	
2	
3	
4	
5	

【ほか 名】

確認事項	チェック
(3) 次の除外要件に該当していませんか。 ア 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがある内容を含むもの イ 本市の信用又は品位を害し、又は害するおそれがある内容を含むもの ウ 第三者の利益を害し、又は害するおそれがあるもの エ 特定の政治的、宗教的又は思想的主張等を表現し、又は表現していると判断されるおそれがあるもの オ 当該記念日を長崎市の広報媒体に掲載した場合に、誤認又は混同を生じさせ、又は生じるおそれがあるもの カ 制定者の主観などに基づくもので、市民の共感が得難いと判断されるもの キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の活動等に関するものと見なされるもの	
(4) 募集要項は「1 事業の目的」から「6 注意事項」まで全てお読みになり、理解して頂けましたか。	

## 「長崎オリジナル記念日」再登録申請書

年 月 日

(あて先) 長崎市長

申請者 所在地 (又は代表者の住所)  
団体等名称  
代表者名

申請書をメール送信する際は、「申請者」欄は記入せず、市ホームページの入力フォームから情報を送信してください。

長崎オリジナル記念日募集要項6-(2)に基づき、次のとおり申請します。

### 1 既に登録された「長崎オリジナル記念日」

#### (1) 記念日の日付

月 日 (登録年度(西暦): 年度)

#### (2) 記念日の名称

### 2 再登録申請の内容

上記記念日の「日付」「名称」「由来」「関連する活動内容」に変更はありませんので、次年度の台帳に再登録をお願いします。

上記記念日について、次の点を変更し、次年度の台帳に再登録をお願いします。

変更前:

変更後:

「長崎オリジナル記念日」登録事項変更・取消届書

年 月 日

(あて先) 長崎市長

申請者 所在地 (又は代表者の住所)

団体等名称

代表者名

この届書をメール送信する際は、「申請者」欄は記入せず、市ホームページの入力フォームから情報を送信してください。

長崎オリジナル記念日募集要項6-(3)に基づき、以下のとおり登録された事項について(変更・取消)したいので届け出ます。

- 1 記念日の日付
- 2 記念日の名称
- 3 変更事項 ※取消の場合は記入不要  
変更前：  
  
変更後：
- 4 (変更・取消)理由